

浦安市まちづくり活動プラザ (旧入船北小学校) 避難所開設・運営マニュアル

本マニュアルは、大規模な地震が発生し、浦安市まちづくり活動プラザ(旧入船北小学校)に
地域住民の避難所を開設する場合の初期活動について、避難者(住民)の役割分担を
示したものである。

平成30年4月

<はじめに>

浦安市で大きな地震等の災害が発生した場合、建物の被害やライフライン、交通、流通の停止などのダメージを受け、相当な混乱の中で、被災者は自宅で生活が困難な場合もあり、地域の避難所においてかなりの期間、共同生活を送ることを余儀なくされることが予想されます。その場合、可能な限り混乱を避け、スムーズな避難所の開設運営が行われるよう行政だけでなく、地域自治会、地域住民の代表者やボランティアによる避難所運営を目指し、行政と連携を取りながら避難所を運営することが望ましいと思われれます。そして災害時に効率的な運営が図られる様、“浦安市まちづくり活動プラザ(旧入船北小学校)避難所運営マニュアル”を作成致します。

旧入船北小学校区はさつき苑、4丁目地区が戸建てエリア、入船北エステートが低層(3F)集合住宅、入船東エステートが高層集合住宅(14F)と同じ地域に多種の住宅があり、災害時には各々の住宅地域によって被害程度に差ができ、避難所生活が必要な住宅地域、必要で無い地域と各自治会毎に差があり、避難所運営は初期の段階では限られた自治会で運営をしなければならないケースも予想されます。災害時には各自治会にて可能な限り現生活拠点にて生活を維持する“自助”の観点から、避難所運営の協力には差違が出ることも予想されますが、原則各自治会の自助努力で各エリアにおいての生活維持の対応を優先する事と致します。従って災害発生時は避難所運営に参加できない自治会もあり、まずは避難した住民で避難所運営をして頂くことを原則と致します。

本マニュアルは、災害発生時において、避難所となる浦安市まちづくり活動プラザ(旧入船北小学校)の独自のマニュアルとして作成し、防災備蓄倉庫に常備し、学校区の各自治会、自主防災隊及び関係団体にも配布するものと致します。

平成30年4月1日

旧入船北小学校避難所運営マニュアル策定委員会

各地区の初動対応

<p>入船自治会防災部</p> <ul style="list-style-type: none"> 震度5強以上の地震発生時には自主防災組織はまず近隣の共助に勤め状況確認の後自治会集会所に集合各班の班長との連絡を開始する。また自治会対策本部は集会所に設置するものとするが、被害の状況を見て不可能の場合は中央児童公園に設置を判断する。 各住民は自宅において火元確認と家族の安否確認、安全表示札を自宅玄関前に設置。その後近隣の安全確認に努める。自宅を書か能な限り施設し、その後中央児童公園に集合する。 自主防災組織は集まった住民から被害の状況を聞きとり救助等の必要を判断する。 これらの過程を経て総合的に判断し避難所への移動の是非と時期を判断する。避難所と各自治会へ防災無線を使って連絡する 避難所開設時のリーダーを選出する。 自治会内に残るべき防災組織担当を残し住民と選出されたリーダーの下避難所に移動する。 浦安市防災課へ無線で避難所へ避難する旨を連絡する。 	<p>さつき苑自治会</p> <ul style="list-style-type: none"> 震度5強以上の地震発生時には自治会集会所に対策本部を設置。 各住民は火元確認、家族の安否確認。避難表示札を門扉前に出す。近隣の安全確認⇒自宅施設⇒一時避難所のちびっこ広場に集合。 情報部、救護部、避難誘導部は全戸の避難状況を確認⇒本部に連絡 必要に応じてサポートする。 本部で被害状況を確認。浦安市まちづくり活動プラザ（旧入船北小学校）避難所と連携し対策実施。
<p>入船東エステート</p> <p>震度5強以上において災害時3号棟集会所に防災隊、管理組合、自治会関係で在宅者が集合する。 （初期対応）管理権原者（管理組合理事長）を中心に防災隊長、自治会長が中心に災害対策本部の立上げを協議する。第一は“人命の救出”を最優先としフロアー委員⇒棟委員⇒本部にて安否確認を実施し人命の確認の為の行動に移る。 防災本部は建物の損害を早急に調査し、住民の安全が確保できるかの対応を急ぎ、特に高層階のEVの安全を確認し負傷者の救助に当たる。特に高層階での住民対応は重要で生活の維持としての避難場所（集会所或は避難所）の移動も考慮。防災無線等で周辺状況を把握して住民の生活継続を考え“在宅避難”を原則として対応を図る。</p>	<p>入船北エステート</p> <p><防災組織>入船北エステート防災委員会 委員長：自治会長、副委員長：管理組合理事長 <初動対応>震度5強以上の地震発生時には、管理事務所に対策本部を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各住民は、家族の安否を確認し、玄関ドアのその側に「安否確認ステッカー」を張り出す。 各班の管理組合の世話人が安否状況を確認集計、世話人が外出で不在の場合など、適宜、自治会班委員がサポートする。 各世話人は確認結果を本部に報告。 防災委員会・防災隊は、安否確認などで、当団地の被害状況を確認するとともに、旧入船北小避難所と連携をとり、市の防災無線などを通じ、市全体の状況を把握し、対策を実施ゆく。

目次

1. 避難所開設・運営の流れ……………5ページ
2. 避難者の基本行動……………6ページ
3. 班の決定……………6ページ
4. 班の概要……………7ページ
5. 班の行動シート……………8～12ページ

添付資料

体育館見取り図

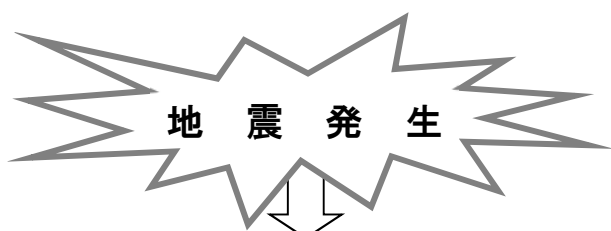
避難世帯調査票(避難世帯、帰宅困難者用)

備蓄倉庫備品一覧

構内平面図

自治会、管理組合、事業者一覧表

1. 避難所開設・運営の流れ



震度5強以上の地震発生時に、被害の程度により開設準備が必要と考えます。
なお、各地区によって、地震発生時の対応が決まっておりますので、まず、それに従った行動をお願いします。「各地区の初動対応」参照

浦安市まちづくり活動プラザ
(旧入船北小学校) に到着

・避難時の入口は、運動場側の体育館入口のみとする。(入口は一カ所)

体育館に集合

「2. 避難者の基本行動」参照
・初動期には体育館に本部が設置される。
・体育館入口である程度の避難者が集まるまで待つ。

到着順に班を決定

「3. 班の決定」
「4. 班の概要」参照
・誰が避難してくるか、わからないため、その場で到着順に班を決める。
・全ての避難者はいずれかの班に属し、役割を持つ。

各班の活動ボックスの配布

・指揮調整班の役割である。
・備蓄倉庫から各班の名称が書かれたボックスを取り出す。
・ボックスには、活動資機材が入っているので、各班にそれを渡す。

各班の活動スタート

「5. 班の行動シート」参照
・指示をしてくれる人はいないので、同じ班となった避難者と協力して活動をする。
・ボックスに必要な行動は示してある。

避難者の受入完了

※その後、本格的な避難所の運営がスタートします。

2 避難者の基本行動

- ① 避難所の入り口は、体育館入口のみとする。
- ② 履いてきた靴は、入口で脱ぎ、そのまま手に持って施設内に入る。→ガラスが飛散する場合を想定して、靴のまま施設内に入る場合もある。
- ③ 施設に滞在している人がいる避難者は、校舎に入り、滞在者を引き取り、体育館入口に移動する。
- ④ 滞在者がいない場合は、そのまま体育館入口で待機する。
- ⑤ 避難スペースでは、机・イスを指定された廊下に搬出してスペースを確保する。
- ⑥ トイレ、水道は水が出ても使用禁止とする。仮設トイレの設置、給水準備が済むまで待つこと。
- ⑦ ペットは避難所内（体育館内）には持ち込むことはできない、飼い主の責任で保護する。

3 班の決定

- ① 避難所→避難スペース到着後、避難者は、班の役割を与えられ→決定し避難所開設の活動を行う。
- ② 班の割り当ては、避難所に到着した順番に次のように割り当てられる。
- ③ 原則として、番号は、リーダーとなって班員への指示や連絡調整の役目を果たす。→各班ごとにリーダーを決定する。リーダーは、班員への指示や連絡調整の役目を果たす。
- ⑤ 設置する班は、以下の5つとする。

到着順に“指揮調整班”“避難者誘導把握班”“施設点検班”を優先に指名して、避難者の集まり具合を見て仮設トイレ、備蓄資材等の役割分担を行う。

(例)

◆到着の順番と班の割り当て表

指揮調整班	避難者誘導・把握班	施設点検班	仮設トイレ設置班	備蓄資機材確認班
1 2 3 4	5 6	7 8	39	40
9 10		18 19 20	44 45 46 47	48 49 50
11 12	13 14 15 16 17	29 30	51 52 53 54 55	56 57 58 59 60
21 22 23 24	25 26 27 28	36 37 38		
	31 32 33 34 35	41 42 43		

- ⑥ 到着順 60 位以降は、活動状況を見て、指揮調整班が班を指示する。

4 班の概要

班の活動の概要は、次のとおりです。具体的な行動は、「5 班の行動シート」を参照して下さい。

1) 指揮調整班

- ① 施設管理者、市職員等と連絡をとり、避難所開設のために何を行うのか必要事項を決める。
- ② 指揮調整班は、体育館に本部を設ける。
- ③ 指揮調整班が避難所の本部となる。
- ④ 次々に避難してくる住民に協力を呼びかけ、班及び役割を指示する。
- ⑤ 各班の活動状況を常に把握し、必要な指揮・調整をとる。

2) 避難者誘導・把握班

- ① 避難者に避難スペースの案内を行うとともに、避難ブースの割当の準備を指示する。
- ② 避難者名簿を記入させ、避難者数・世帯数を把握する。
- ③ 施設の使用のし方について避難者に説明する。

3) 施設点検班

- ① 立ち入り禁止場所、使用禁止施設の表示を行う。(日本語・英語・中国語)

4) 仮設トイレ設置班

- ① 備蓄倉庫から、仮設トイレを搬出する。
- ② 避難及び資材設置等の邪魔にならない場所に仮設トイレを設置する。

5) 備蓄資機材確認班

- ① 備蓄倉庫の資機材の有無を確認する。
- ② 終了後は、仮設トイレ設置班を応援する。

避難者誘導・把握班（体育館）

◆行 動：体育館にて

【誘導班】

- ① 体育館入口前（5名）を配置。（但し集まり具合にて調整）
 - ・ 誘導掲示ボードを準備する（体育館配置図）。
 - ・ 滞在者を引き取りに来た保護者と避難者を誘導する。
 - ・ 避難者に何処に避難するか、ホワイトボードの施設平面図を見せながら誘導する。
 - ・ 車イス、歩行が不自由な避難者は、別途に状況を加味して誘導する（校舎等）。
- ② 体育館出口側（2名）配置する。
 - ・ 誘導掲示ボードを設置する。
 - ・ 体育館は入口、出口は専用として利用する。（入場者、退室者を一緒にしない）

【把握班】

- ① 避難ブース毎に（2名）配置 * 各自治会ブース毎に把握班を決める。
 - ・ 避難者にオープンスペース（ブース）にイス、机を出すように指示する。
 - ・ 避難者の受付を行う。（世帯数の把握と案内）
 - ・ 避難世帯調査票を書いてもらい回収する。
 - ・ 終了後、人数、世帯数を本部へ報告する。

必需品一覧【避難者誘導・把握班】

必需品	個数		行動(内容)
(誘導把握班)			
「滞在者引取保護者」矢印	1	枚	滞在者を引取りに来た保護者を誘導する
「入船北エステート」矢印	数枚	枚	入船北エステート住民を避難ゾーンへ誘導する
「さつき苑」矢印	数枚	枚	さつき苑住民を避難ゾーンへ誘導する
「入船4丁目」矢印	数枚	枚	入船4丁目住民を避難ゾーン誘導する
「入船東エステート」矢印	数枚	枚	入船東エステート住民を避難ゾーンへ誘導する
「事業者、帰宅困難者」矢印	数枚	枚	事業者、帰宅困難者を避難ゾーンに誘導する。
「各避難ゾーン」の表示	各1	枚	避難ゾーンの前に地区名を張り出す
避難世帯調査票	多数	枚	避難された方々に記入してもらう
「避難者の基本行動」表？	1	枚	避難場所の黒板に張り出す。
セロテープ	1	個	
鉛筆	1	式	
腕章	5	個	誘導把握班と明記

施設点検班

◆配置場所：構内巡回

◆行 動：

- ①施設計画図の×の箇所に立ち入り禁止箇所の表示を行う。
- ②水道に使用禁止の表示を行い，蛇口部分をガムテープで固定する。
- ③トイレ入り口にテープで使用禁止の表示を行う。
- ④点検結果は，本部に報告する。
- ⑤外国語の表示を行う。（英語、中国語）

備品一覧【施設点検班】

必要品	個数		行動(内容)
施設点検チェックリスト図(学校施設見取り図?)	1	式	施設点検チェックリスト図をもとに各所を点検する
立入禁止・使用禁止テープ	1	式	立入禁止エリアや使用禁止施設を設定する
セロテープ・ガムテープ	各 2	個	設定後掲示する。
鉛筆、マジックインキ、	1	式	カラーインキ
腕章	4	個	施設点検班と明記。(各担当分の準備が必要)

仮設トイレ設置班

◆配置場所：運動場

◆行 動：

- ①備蓄倉庫を開け、仮設トイレを搬出する。
- ②設置可能な場所に仮設トイレを設置する。
- ③仮設トイレ設置予定場所の液状化の有無などを確認し、設置に適する場所を決定する。
排水溝が有るかどうかを確認する。
- ④仮設トイレを組み立てる。組立方法は、仮設トイレの箱に同封されている。1基あたり
5人程度で組立にあたる。
- ⑤電灯、トイレットペーパーを取り付ける。
- ⑥男性用、女性用の区別を表示する。
- ⑦設置状況を、本部に報告する。

男女離して設置する。
夜間の照明

必需品一覧【仮設トイレ設置班】

必需品	個数		行動(内容)
移動経路図？	1	部	備蓄倉庫や設置場所への移動経路図
設置位置図	1	部	仮設トイレの設置位置図
腕章	6	個	仮設設備班と明記。
軍手	1	式	多数
ハンマー、養生テープ	3	個	

備蓄資機材確認班

◆配置場所：備蓄倉庫

◆行 動：

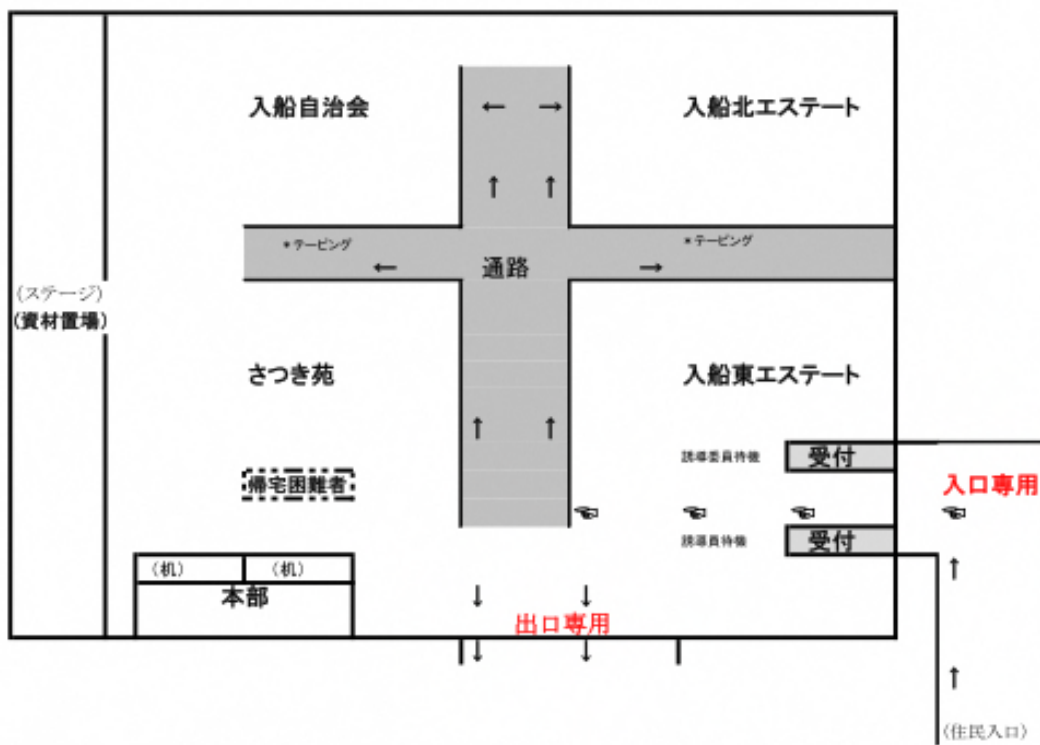
- ①備蓄倉庫内の備蓄資機材一覧表をもとに，有無及び数量を確認する。
- ②確認状況を，指揮調整班に報告する。

必要品一覧【備蓄資機材確認班】

必要品	個数		行動(内容)
移動経路図？	1	部	備蓄倉庫への移動経路図
備蓄品一覧チェック表	1	部	備蓄品の有無(個数)を確認する
鉛筆、腕章	1	式	備蓄資材班と明記。

資 料

まちづくり活動プラザ避難所見取図



避難世帯調査票（避難世帯・帰宅困難者）

		避難所名		まちづくり活動プラザ		
①	世帯代表者 氏名			住所		
②	入所年月日	年	月	日	電話 自宅 携帯	
	家族	(ふりがな) 氏名	性別	年齢	続柄	勤務先名 (就学先名)
						病気・アレルギー等, 留意点をご記入ください。
						援助 要否
						要否
						要否
						要否
					要否	
					要否	
	避難所居住の要否		要 ・ 否			
食料・物資の供給希望		有 (食料・物資) ・ 無				
緊急連絡先 (親族など)	住所					
	氏名					
	電話					
③	他団体より安否確認等の問い合わせがあった場合、住所・氏名を公表してもよいですか			よい ・ よくない		
④	退出年月日	年	月	日	(備考)	
	(転出先)	自宅 ・ その他				
	住所					
	氏名					
		電話				

※記載された内容については、防災関係機関で必要な場合に限り使用することを承諾します。
記入者： _____

旧入船北小学校防災備蓄倉庫

平成29年度作成

品名	数量	品名	数量	品名	数量
サバイバルフーズ(シチュー)	3,000	携帯用下着(ブリーフLL)1袋3枚入	200	寝袋	3
マッチ	1	携帯用下着(トランクスM)1袋2枚入	200	テント(2間×3間)	2
木炭(1箱6kg)	20	携帯用下着(トランクスL)1袋2枚入	200	ベンリーテント	2
炭の缶詰	54	毛布	1,360	防水シート	75
水槽	2	携帯用下着(トランクスLL)1袋2枚入	200	リヤカー(アルミ)	2
簡易食器(紙コップ)	4,000	マット	1,390	事務用品	1
簡易食器(紙ボール)	2,300	携帯用下着(アンダーシャツ)1袋2枚入	1,500		
簡易食器(スプーン)	4,000	サバイバルブランケット	180		
炊飯袋	2,000	簡易トイレ(ベンクイック洋式)	16		
かまどセット(5升用)	5	簡易トイレ(ベンクイック洋式 車椅子対応)	2		
哺乳瓶	150	簡易トイレ(マンホール型)	2		
ポリタンク(20ℓ)	50	簡易トイレ用交換袋(1セット20回×10袋入)	80		
担架	9	ハンドマイク	7		
救急箱	2	インパックメガホン	2		
簡易トイレ(サニター)1台10回分袋	45	発電機(1500W)	2		
携帯用下着(ショーツM)1袋3枚入	400	投光機(本体)	2		
携帯用下着(ショーツL)1袋3枚入	400	投光機(三脚)	2		
携帯用下着(ショーツLL)1袋3枚入	400	コードリール	2		
携帯用下着(ブリーフM)1袋3枚入	200	投光機(コードリール)	2		
携帯用下着(ブリーフL)1袋3枚入	200	強カライト	30		

自治会・管理組合・事業者一覧

自治会・管理組合・事業者一覧(平成29年3月)

No.	自治会・管理組合等名
1	さつき苑自治会
2	入船自治会
3	入船北エステート自治会
4	入船北エステート住宅管理組合
5	入船東エステート自治会
6	入船東エステート住宅管理組合
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	

浦安市まちづくり活動プラザ避難所開設・運営マニュアル

作 成 旧入船北小学校避難所運営マニュアル策定委員会

入船自治会 さつき苑自治会

入船北エステート自治会 入船東エステート自治会

平成30年4月

連絡先 防災課、浦安市協働推進課

TEL 047-351-1111(代表)